

中央会 Monthly

・Tochigi・

2020

12

vol.631

特集

1▶3P

ものづくり企業展示・商談会2020



4~5P FLASH

- ▶組合等事業所内保育普及促進事業
- ▶優先的課題解決型講習会「SDGsセミナー」
- ▶働き方改革・人手不足対応支援事業
- ▶女性グループ交流事業
- ▶中小企業等連携ビジネス支援事業
- ▶小企業者組織化特別講習会

6~7P 情報連絡員報告 (令和2年10月分)

- ▶グラフと概況／業界の声

8~9P 組合インタビュー「この人に聞く」

- ▶第20回：栃木県東トラック事業協同組合
塚本美貴吉 理事長

10P 施策情報

- ▶栃木労働局からのお知らせ
合同企業面接会＋説明会 in 栃木県庁

11P チェックポイント

- ▶理事の辞任届の効力について
- ▶役員の任期延長規定について
- ▶員外理事の代表理事就任について

12P INFORMATION

- ▶地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の
成長・持続的発展のための要望について

栃木県中小企業団体中央会

栃木県宇都宮市中央3-1-4 (栃木県産業会館3階)

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL : <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください！

◇コミュニティビジネス支援センター◇
◇官公需総合相談センター◇



特集

ものづくり企業展示・商談会2020

期 日：令和2年11月12日（木）10時～16時

場 所：宇都宮市「マロニエプラザ大展示場」（宇都宮市元今泉6-1-37）

出展企業：158社（内ものづくり補助金採択企業14社が出展）

発注企業：27社

株式会社足利銀行主催による「ものづくり企業展示・商談会2020」が宇都宮市のマロニエプラザ大展示場で開催されました。このイベントは本会も共催団体となっており、ものづくり補助金採択企業14社が栃木県中央会より出展いたしました。当日の会場内の様子を写真でレポートいたします。

【開会式】

午前9時45分より開会式が行われ、主催者挨拶を足利銀行清水和幸頭取より、共催者挨拶を代表して真岡信用組合塚田義孝理事長、岡本誠司栃木県副知事よりなされました。



【展示・商談会】

午前10時より、展示・商談会をスタート、多くの一般来場者が次々と見学に訪れました（来場者数約1000名）。

午前11時より、事前申し込みのあった発注企業と出展企業の個別相談会が午後1時より、出展者間の商談会がそれぞれ順次開催されました。

午後2時頃には、宇都宮工業高校の生徒約40名が来場、出展企業から会社概要や主力商品等の説明を熱心に聞く姿が見られました。

新型コロナウイルス拡大防止の観点から、「入場口を固定したうえで手指消毒のお願い及び来場者全員に対する検温の実施」「大展示場における1時間ごとに10分程度の換気の実施」「出展ブースにおける担当者と来場者のソーシャルディスタンスの確保」など、考え得る対策をすべて講じたうえでの開催となりました。



展示・商談会風景



出展企業：(株)城北工範製作所



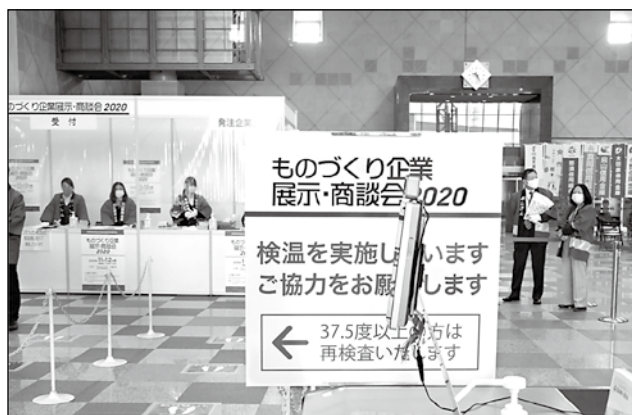
出展企業：(有)岸印刷



出展企業：(株)晃和



出展企業：(有)倉谷制帽所／おまかせ屋



感染症対策として検温コーナーを設置



出展企業：(有)黒磯製作所



出展企業：(有)島田製作所



出展企業：東京オイルアナリスト(株)



出展企業：(株)山形屋



栃木県よろず支援拠点が相談窓口を開設



中央会もブース出展

ものづくり企業展示・商談会2020

- 主 催** (株)足利銀行
- 共 催** 足利小山信用金庫・栃木信用金庫・鹿沼相互信用金庫・佐野信用金庫・大田原信用金庫・
烏山信用金庫・真岡信用組合・那須信用組合・栃木県・栃木県信用保証協会・
栃木県中小企業団体中央会
- 特別協力** (公財)栃木県産業振興センター
- 後 援** (一社)栃木県商工会議所連合会・栃木県商工会連合会・(公社)栃木県経済同友会・
野村証券(株)・(株)あしぎん総合研究所・(株)下野新聞社・(株)エフエム栃木・
(株)栃木放送・(株)とちぎテレビ・大高商事グループ・栃木県産業協議会

◇ 組合等事業所内保育普及促進事業 視察研修

期 日：令和2年11月4日(水)

場 所：宇都宮市「栃木県中央会 7階会議室」

仕事と子育ての両立支援を目的とし、平成28年より事業所内保育園の開設に係る助成金制度「企業主導型保育事業」が始まりました。本会では、組合での事業所内保育所の設置を支援するため、本年度より「組合等事業所内保育普及促進事業」を実施、実際に組合内保育施設の設置を検討されている組合の関係者とともに、足利市の「京和風嵐山保育園」の視察研修を行いました。

当日は保育園を設置した法人の調査と、実践的な運営方法について情報収集を行うとともに、保育園の安全対策や課題点について学びました。



視察研修の様子

◇ 優先的課題解決型講習会「SDGsセミナー」開催

期 日：令和2年11月10日(火)

場 所：宇都宮市「パルティ とちぎ男女共同参画センター」

SDGsをメインテーマに据え、2部構成で優先的課題解決型講習会を開催いたしました。

第1部では、株式会社ふるサポ代表取締役・SDGsコンサルタント中島達朗氏を講師に、SDGsの沿革、基本理念、SDGsと新型コロナウイルスの関係などについてご説明いただきました。その中でも、今後の中小企業経営においてSDGsで掲げる17のゴールと169のターゲットの中の課題を解決することが、大切になってくるとのことでした。

第2部では栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室 石川課長補佐より、今年の10月から開始された「とちぎSDGs推進企業登録制度」についてご説明いただきました。登録を受けた企業は、栃木県のHP上で企業名とその取組み内容が公表され、全世界にSDGsの取組み宣言が発信されることとなり、企業の知名度アップやブランドイメージの向上に繋がるとのことでした。



講習会の様子（講師：中島達朗氏 写真中央）

◇ 働き方改革・人手不足対応支援事業 企業調査

期 日：令和2年11月12日(木)

場 所：日光市「(株)ボン・アティソン会議室」

中小企業における「働き方改革」の実現のため、雇用形態・労働環境改善への取り組み方を探るため、アイ・ネットワーク協同組合の組合員3社を対象に「働き方改革・人手不足対応支援事業 現地調査」を実施致しました。

こんくり株式会社の代表取締役 安紗弥香氏を専門家に迎え、対象企業からの「事前アンケート」を基に、自社の労務上の課題と解決策、労務管理及び労働環境維持のために実施していること、働き手確保に向けた対策等について、組合員企業からヒアリングを実施しました。



調査の様子

◇ 第2回女性グループ交流事業 交流会



交流会の様子（講師：河崎早春氏）

期 日：令和2年11月17日（火）

場 所：宇都宮市「とちぎ産業交流センター 会議室」

女性経営者や起業意欲のある女性、会員組合の女性役職員等を対象に今年第2回目の女性グループ交流事業を開催いたしました。

フリーアナウンサーの河崎早春氏を講師に迎え、「美人になる話し方、ブスになる話し方」をテーマに、『言語や仕草などのコミュニケーション』『コロナ禍での生活が少し楽になるポイント』について、自身の経験を交えながらアドバイスをいただきました。

また、講演の最後に、「てのひら」（作：木内昇）を朗読いただき、交流会参加者は五感を使うことの大切さについても、肌で感じることができました。

◇ 中小企業等連携ビジネス支援事業 第6回検討会



検討会の様子

期 日：令和2年11月20日（金）

場 所：宇都宮市

「パルティ とちぎ男女共同参画センター」

技術交流や新商品開発に取り組む2つの任意グループを対象に中小企業等連携ビジネス支援事業の第6回検討会を実施いたしました。

前回の検討会において参加者から要望のあったデザイン・ブランドについて、栃木県よろず支援拠点コーディネーターの鈴木亜深氏を講師に迎え、『女性目線での商品デザインやロゴの作成について』と題し指導を受けました。その後「ロケットストーブ開発グループ」「大谷石漆喰壁材開発グループ」は、これまでの取り組み状況及び今後の活動方針について班別研修を行いました。

◇ 小企業者組織化特別講習会（全体講習会）



全体講習会の様子

期 日：令和2年11月27日（金）

場 所：宇都宮市「コンセーレ」

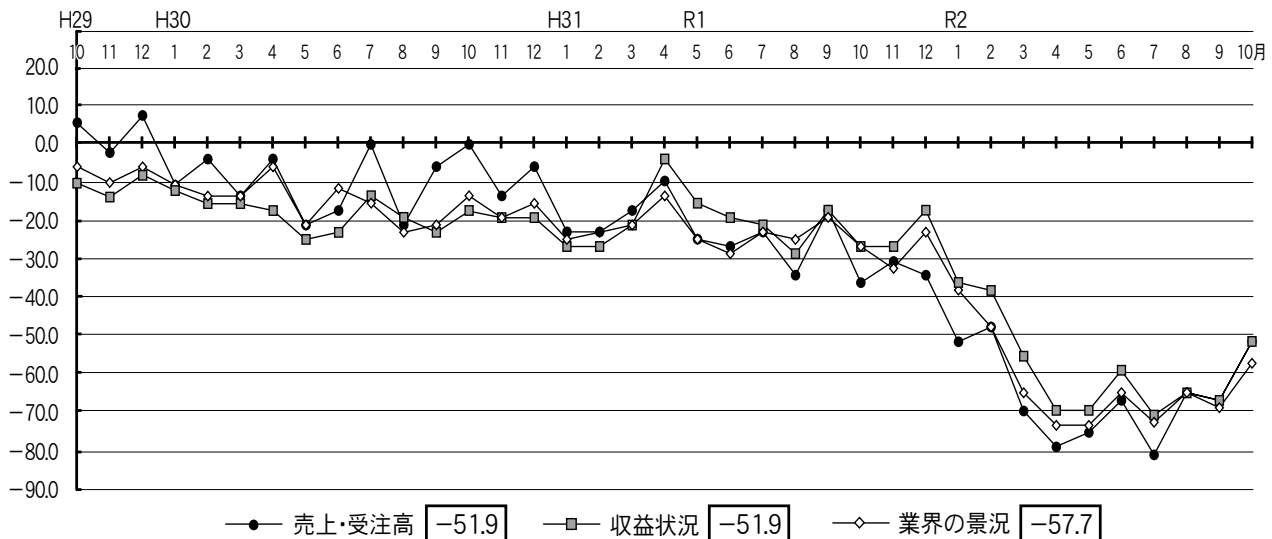
小企業者組合等を対象とした全体講習会を開催し、講師として一般社団法人防災教育普及協会・教育事業部長の宮崎賢哉氏をお招きし、「職場の防災・減災を進めよう ～会社・ひと・自分を守るための基礎知識」をテーマに講演及びワークショップが行われました。

前半の講演では、自然災害の教訓、これから講じるべき防災対策、避難行動の注意点といったポイントについてお話をいただき、後半のワークショップでは、「クロスロード」という災害対応カードゲームを使用し、参加者同士がグループを組んでゲームを体験しながら、実践的な災害の備えについて学びました。

情報連絡員報告（令和2年10月分）

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。

県内主要3指標の推移（前年同月比DI値）



概況

10月の前年同月比DI値は、前月と比べ9指標中7指標が上昇し、2指標が下降した。主要3指標は「売上高」「収益状況」が15.4ポイント上昇、「業界の景況」が11.5ポイントと全て上昇した。

業種別・指標別にみると、図表1のとおり、「繊維・同製品」「印刷」「運輸業」は主要3指標において依然-100ポイントを示している。製造業では、前月「売上高」が-100ポイントであった「食料品製造」「一般機器」も数値の上昇は見られたが、「鉄鋼・金属」を含め厳しいマイナスを示している。非製造業では、「サービス業」で「収益状況」が前月よりも大きく下降した。全体的に-100ポイントを示す項目は少なくなったが、各業種とも厳しい状況が続いている。

GoToキャンペーン等の施策の効果が少しずつ表れ、業種によっては、若干の持ち直しを感じられるところもあるようだが、一方で赤字転落や資金繰り悪化による倒産を懸念する声も未だ多くあり、全体としては、依然厳しい状況を強いられている。今月の数値上昇の一因としては、前年同月において台風19号の影響により各業種で大幅に数値が下降したことが挙げられる。冬場に向けて新型コロナウイルス感染拡大の懸念が一層強まりつつあるが、コロナ禍においても、感染症対策セミナーの実施や、開業予定の新規組合員を支援する等、協同組合の強みを活かした前向きな動きも報告されている。

【図表1：前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	-75.0	25.0	0.0	-25.0	-75.0	-25.0	-25.0	0.0	-50.0
繊維・同製品	-100.0	-50.0	-50.0	-75.0	-100.0	-75.0	-75.0	-50.0	-100.0
木材・木製品	-50.0	0.0	-25.0	0.0	-50.0	0.0	-25.0	0.0	-100.0
印刷	-100.0	0.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-100.0	0.0	-100.0
窯業・土石	0.0	-50.0	25.0	-25.0	0.0	-25.0	25.0	-25.0	0.0
鉄鋼・金属	-75.0	-50.0	0.0	0.0	-50.0	-25.0	-50.0	-25.0	-50.0
一般機器	-75.0	-25.0	0.0	0.0	-75.0	-50.0	-75.0	0.0	-75.0
製造業	-64.0	-24.0	-12.0	-24.0	-60.0	-32.0	-40.0	-16.0	-64.0
卸売業	-33.3	-33.3	-33.3	-33.3	0.0	-33.3		0.0	-33.3
小売業	0.0	-14.3	28.6	-14.3	-28.6	-28.6		14.3	-42.9
サービス業	-66.7		-16.7	-50.0	-83.3	-33.3		-33.3	-66.7
建設業	-20.0		-20.0	0.0	0.0	0.0		0.0	-20.0
運輸業	-100.0		0.0	0.0	-100.0	-50.0		0.0	-100.0
その他	-50.0		0.0	0.0	-50.0	0.0		0.0	-50.0
非製造業	-40.7	-20.0	-3.7	-18.5	-44.4	-25.9		-3.7	-51.9
全体	-51.9	-22.9	-7.7	-21.2	-51.9	-28.8	-40.0	-9.6	-57.7

【和洋菓子製造業】ここきて、国又県等による様々な政策が実行され、消費や観光地にも人の動きが見られている。一時的でないことを祈る。今後においても引き続きの対応を期待したい。

【あん類製造業】イベントや集まり等がほぼないためその部分でのマイナスはあるが、観光業が上向いているためお土産が動き、業界として少しずつ良くなってはきている。

【縫製業】昨年の50%以下の生産数でロット数も少なくなり、頼みの新型コロナウイルス対策の防護服も終わりになり、先の見通しが立たない状況である。

【染色整理業】新型コロナウイルスによる影響がまだ続いており、経営の安定性に欠ける。

【綱・網・レース・繊維粗製品製造業】本格的なシーズンに入ったが、依然先行きは不透明である。春夏物の動向も小さいと予想している取引先が多く、工場の稼働状況も寂しい状況である。今月末には当組合も都内展示会に出展予定だが、例年に比べ出展企業も少なく、コロナ禍で感染予防対策を取りながら、どれだけ集客できるか、主催者側も対応に苦慮しているようだ。

【一般製材業】昨今の新型コロナウイルスの影響により、業界全体の景況感としては悪化をしていると思われる。

【家具・建具製造業】業況は持ち直し傾向が見られるが、依然厳しい状況が続いている。今季赤字転落となる事業所が相当数発生するものと思われる。

【建具製造業】需要期に入り、多少仕事も動いてきた感もあるが、前年比マイナスの推移が続いている。

【印刷業】受注減少が続いている。他の業界と比べても落ち込みが顕著であり、今後もこの減少傾向は続くと考えられる。売り上げを維持し向上する努力が必要かと思われる。

【石灰製造業】鉄鋼向けは、相変わらず減産傾向であるが、昨年は台風の影響で出荷減であったため、数量からすると、ほぼ例年並み。肥料関係は、9月分の時期ずれにより出荷増となった。建材関係は、ほぼ前年並みに推移。全体では、昨年の出荷数量と比較するとほぼ前年並みの状況である。

【碎石製造業】令和2年度上期（4月～9月）の出荷量は7,908,592トンであり、昨年同期比で6.0%増加している。

【金属製品製造業】自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも新型コロナウイルス、売上低下、人件費増加、人手不足により低下した。

【一般機械器具製造業】今月も売上高の減少により収益状況悪化が継続中である。組合員企業格差はあるものの現状としては一時的に回復の兆しが見られる。本年末に向け操業度低下により収益状況悪化懸念はあるが、国等には引き続き今後の動向に注視し適切な対応を期待している。

【一般機械器具製造業】先月から生産活動に若干の回復が見られるものの、冬場に向け新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、引き続き厳しい経営が強いられている。

【一般機械器具製造業】自動車関連は若干持ち直しの兆しが出てきたが、建機関係はまだまだ先に感じる。介護については、余剰人員が増えてきたようで人手不足感は薄らいでいる。

【各種商品卸売業】新型コロナウイルスの影響を大きく受けていた企業も企業努力や取引業界の状況改善により若干回復の傾向が見られる。全体として厳しい状況は続いている。組合会館会議室の利用状況は、前年同月以上の利用があり大きく改善してきた。

【食肉小売業】GoToキャンペーン効果で、好調に推移しており80%位まで戻った状況である。

【中古自動車小売業】昨年は消費税アップの影響もあり、落ち込んだ月であった。前年同月との対比では、そこそこの状況であると思われる。新型コロナウイルス対策で

3密を避けての移動で自家用車の需要が上ったり、即納・安価の中古車が見直されて良いとの情報があるが都市部だけのようにも思える。

【各種商品小売業】10月期も大変に厳しい期であった。前年同月比で20%ぐらい落ち込んだようだ。GoToイートに少し期待をしている。物販店の回復はなかなか厳しい状況である。

【各種商品小売業】先月まで大幅な前年割れが続いていたが、ようやく前年水準まで回復した。しかし、昨年10月は台風による水害等で大幅に売上が落ち込んだ月であり、売上高としてはまだまだ戻っていない。冬に再び新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念され、危機的状況はまだ続く。

【花・植木小売業】高冷地から暖地へと産地の切り替え時期もあり、婚礼や葬儀などの業務需要を中心とする商材の入荷が少なく、全体的に前年比で高値推移となった。秋以降に延期した婚礼を含め、出席人数を減らすなど招待者に配慮した形で式を挙げるカップルが増えてきている。

【理容業】感染症対策セミナーを支部役員向けに実施した。ソーシャルディスタンスを考え、全員へ声をかけられなかったが、今後、支部から一般の組合へも広めていければと思う。また、対策を十分に行っている店舗ということで、店舗からよく見える場所に、ポスター等を掲示して行ければと思っている。

【自動車整備業】売上高は減少傾向が続いている。冬タイヤの時期に入り設備操業度は上昇しているが、前年対ではやや低下の幅が大きい。

【旅館・ホテル】新型コロナウイルス感染拡大により、宿泊は前年対比70%まで戻ってきたが、アベレージは1,000円以上下がったままであり、GoToトラベルの恩恵については、都市部のホテルはビジネス需要が戻らなければ厳しい状況である。宴会は95%ダウン。飲食店は40%ダウン。

【ビルメンテナンス業】宅配関係の庫内請負業務が増収となる一方で、人件費や外注費の支出が大幅に増加し、減益となった。新型コロナウイルスの影響でエアコン洗浄業務が増えている。

【給食センター】売上高は、新型コロナウイルスの影響で、依然として昨年度より減少であるが、新規事業を開始したため、今月は少し回復した。雇用の確保、事業の継続をするためのキャッシュフローは、国・県の制度融資でなんとかなっているが、新型コロナウイルスが終息せず、このまま続けば収益・資金も危うい。

【内装工事業】徐々にではあるが景気も回復しつつあるように思われるが、その動きは依然鈍く厳しい状況にある。

【一般貨物自動車運送業】先月よりも更に資金繰りが難しくなっている。税金の支払いが滞りがちになりそうなので、相談に行った。役員報酬も2ヶ月支払う事ができていない。このままでは倒産しそうである。

【貨物軽自動車運送業】県内の動きは低調であり、先月との変化はあまりみられない。県内や同じ市内など、短い距離の引越し依頼が多くよせられた。巣ごもり需要を狙って、軽貨物事業を開業する企業が多く、この数ヶ月での登録数も多い。一過性のもので、時間とともに淘汰されていくであろうが、本組合でも年末までに数名の新規組合員が開業予定の為、不安の中でのスタートであるからこそ、組合本部からのサポートをしっかりと対応していきたい。

【一般乗用旅客自動車運送業】大変な状況が続いている。対前年同月で、50%強の売上状況である。今後、寒さが増すにつれ、新型コロナウイルスの状況が非常に気になる場所である。

【大谷石採石業】需要が少ない状況は変わらない。

塚本 美貴吉 さん（理事長） 栃木県東トラック事業協同組合

今年10月に茨城県で行われた第72回全国大会において、全国中央会会長表彰として授与される「組合功労者」に、本県より栃木県東トラック事業協同組合・塚本美貴吉理事長が受章され、役員としての永年にわたるご功績が称えられました。

今回のインタビューでは、塚本理事長に「組合功労者」表彰を受章された想いと、当組合設立の経緯、活動状況、今後の展望等についてお聞きました。



写真：塚本理事長

——組合功労者表彰受章、誠におめでとうございます！

ありがとうございます。この度、組合功労者表彰をいただけたのも、ひとえに50年以上にも及ぶ長い歴史を築き上げてきた役員・組合員の諸先輩方、そして平成7年から現場入りし、平成19年から組合運営の実務全般を仕切ってこられた長竹専務理事をはじめとする事務局のご協力があったからこそと、改めて感謝申し上げたい所存です。

今後も、当組合のメイン事業である官公需共同受注事業を着実に遂行し、先輩方がそうしてくださったように、私どももこれから組合を担っていく後輩たちへ、この請負業務をしっかりと引き継いでいきたいと思えます。今年度の全国大会が規模縮小となったことは残念でしたが、この度の受章、謹んでお受けしたいと思えます。

——組合設立の経緯について教えてください。

当組合は昭和43年に、芳賀郡内において運送業を営む6社によって「芳賀運送事業協同組合」という名称からはじまり、昭和50年からスタートした国の構造改善事業を契機に、約2億円の借入れを行って組合の土地建物を取得し、輸送業務のほかに共同保管や給油事業に取り組んできました。

設立に至った理由は大きく2つありまして、一つはその当時、組合組織を活用して地域の中小企業の振興を図るという時流の中にあったこと、もう一つは清原工業団地の分譲が同時期に開始し、名だたる企業がそこに参入し、操業をはじめたことが深く関係しています。かつて当組合は日本通運㈱を通じて、その団地内のとある有名企業から輸送業務を受注していた時期がありました。今でこそ、官公需共同受注事業を柱に運営しておりますが、設立時は民間の業務（民需）を受注することを目標にしていたのです。

その後、昭和55年に組合のイメージアップを目的に現在の組合名に変え、翌56年には官公需適格組合の認定を受けることができました。以降、時代の流れと共に周辺的环境も大きく変わっていましたが、当組合もまた地域と共に歩み、そして時代の変化に対し柔軟に対応しながら事業運営を続けております。

——官公需共同受注事業について、詳しく教えてください。

昭和56年に官公需適格組合の証明を受けた頃は、県内で当組合以外に証明を取得している事例はまだ少ない状況でした。以降、真岡市よりごみ収集運搬業務を昭和58年、学校給食配送業務を昭和60年からそれぞれ受注をはじめ、後者については平成22年度の給食業務全面委託に伴う業務終了まで継続的に取り組みました。一方、ごみ収集運搬業務については平成15年より特命受注方式から5年ごとの入札方式に切り替わりましたが、現在まで通算3回入札を取ることができました。安定して受注を獲得していくためには、常に先を見据え、次に備えて準備を万端にするという姿勢を心掛けています。

——新型コロナウイルスの影響と感染対策についてお聞かせください。

幸い、当組合は新型コロナウイルスの影響を大きく受けておりませんが、組合員には日頃より、従業員の手洗い・うがい・消毒、マスク着用を呼びかけ、ソーシャルディスタンスを保ち不用意な外出を控えるよう周知しております。輸送業務においては「人」が核であり原動力でもあるので、感染症による体調不良の影響は組合全体に及びます。これからも安定して市のインフラとしての役目を果たすため、健康管理に関する指導は徹底していききたいところです。

——今後の展望についてはいかがでしょう。

組合の財務状況は今のところ安定しておりますが、コロナ禍で先行きが不透明な中ですので、暫くは従来行ってきたことを着実に継続することに注力していきたいと考えております。これまで培ってきたことを磨き上げ、そして長年取り組んできた官公需共同受注事業を決して取りこぼすことのないよう、これからも堅実な組合運営に努めていきたいです。

一方で「現状維持」を保ちながらも、組合の新規事業に繋がるような「ネタ」は虎視眈々と狙ってきたいです。例えばですが、世の中では「SDGs」、身近なことでは芳賀周辺のLRT開発と、全国的にコロナで経済活動が停滞していても、環境の変化に伴い様々な話題が飛び交っています。是非こういう「変化」へ切り込み、組合の新たなメリットを見いだせたら良いですね。

——話は変わりますが、理事長の趣味について教えてください。

これまで、海外旅行やゴルフ、読書にはまっておりました。これらは私にとっては全て関連性のある趣味とも言えますね。特に海外旅行に関しては、シーズンに合わせてオーストラリアやヨーロッパを巡るのが好きで、去年はクルーズ船に乗って北欧やドイツ等を廻ってきました。今年はコロナの影響により海外へ出かけることが難しくなったので、石垣島（沖縄県）の国内旅行を楽しむ予定です。

——最後に中央会に期待することを教えてください。

まず1つとして、働き改革が謳われている中、働き手にとって働きやすく、かつ過重労働にならないような魅力ある環境づくりにどう取り組んでいくべきか、これまで以上に効果的な指導をお願いしたいです。加えて、世代交代が進み、経営環境も大きく変化していますので、当組合にとってビジネスチャンスにつながるような情報や話題があれば、どんどん提供していただけたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

——本日はありがとうございました。



写真：組合事務所



写真：組合事務局 外観

主たる事業	組合員のためにする貨物自動車運送の共同受注及び官公需共同受注 他
事務所	〒321-3232 栃木県宇都宮市氷室町1739-17 TEL 028 (667) 2535 / FAX 028 (667) 6011
代表者	理事長 塚本 美貴吉（芳賀通運株式会社 代表取締役会長）
組合員数	6名
組合員資格	道路運送法第4条の規定により免許を受け運送事業を行う事業者であること

とちぎで働こう！

合同 面接会 + 説明会 in 栃木県庁

定員
各日 60名

事前申込
必須

履歴書
持参

学生

求職者

会場

栃木県庁東館 4F 講堂
(宇都宮市塙田1-1-20)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
事前申込必須・各日定員60名です。
お申込み完了の方には郵送にてご案内を
お送りいたします。

日時

DAY1 面接会	1月13日 (水) 13:30~16:00 (受付13:00~)
DAY2 面接会	1月14日 (木) 10:00~12:30 (受付 9:30~)
留学生のための説明会	1月14日 (木) 14:00~16:00 (受付13:30~)

対象者

- ・ 2021年3月大学・短大・高専・専修学校等の卒業予定者
- ・ 卒業後3年以内の未就職者
- ・ 若年求職者 (おおむね35歳未満)

履歴書をご持参ください

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク着用をお願いします
- ・ 検温し、37.5度以上の熱がある場合は入場できません
- ・ 状況により予定が変更となる場合がございます。変更については【とちまるカフェ】をご確認ください

参加企業

約30社 (予定)
1日あたり15社程度
参加企業が決定したら
サイトへ掲載いたします

とちぎの
魅力的な企業が
大集合!!

事前申込必須

お申込みは
こちらから▶



厚生労働省受託事業 (栃木労働局)
若年者地域連携事業
とちぎジョブネット

とちぎジョブネット



<http://we-tochigi.sakura.ne.jp/tochijob/>

とちぎの企業紹介サイト【NEXTTOCHIGI】

NEXTTOCHIGI

とちぎの企業紹介

とちぎの企業紹介



<https://we-tochigi.sakura.ne.jp/NEXTTOCHIGI/>

とちぎの就活支援サイト

とちまるカフェ



<http://www.we-tochigi.sakura.ne.jp/>

主 催

栃木労働局 ハローワーク 栃木県 宇都宮市

運営・お問い合わせ

(株)ワークエントリー TEL. 028-612-8643

チェックポイント

Q1. 理事の辞任届の効力について

理事が辞任届を提出し、そのため定款に定めた理事の定数を欠くことになったのですが、その場合、辞任以降に開催された理事会の決定事項について当該理事は責任を負うのでしょうか？

A1. 新たに選任された理事が就任するまでは、残任義務があるため責任を負います。

組合と理事との関係は委任関係にあり、その委任関係の終了は相手方の承認を必要とせず一方的に終了させることができませんので、理事は辞任届をもって理事を辞任したことになります。

しかし、辞任により定款で定めた理事の定数を欠く場合は、辞任した理事は、新たに選任された理事が就任するまでは、理事として残任義務がある（中協法第36条の2）ことから、辞任届を提出した後に開催された理事会の決定事項について、欠席の場合でも理事としての責任を負うこととなります。

Q2. 役員の任期伸長規定について

通常総会の日が役員の任期を超えて開催されることがありますが、役員の任期が切れることのないようにするには、どうしたら良いのでしょうか？

A2. 定款に、残任義務に関する規定を設けておくことが望めます。

通常総会が理事の任期を超えて開催されることがあるため、中協法第36条第4項は「任期を任期中の最終の決算期に関する通常総会の終結時まで伸長することを妨げない。」と規定しています。定款にこの規定を設けることにより、通常総会の日が年度によって異なるのに応じて理事の任期が短縮または伸長され、常に通常総会に終結の時をもって任期が満了することとなります。

また、理事の任期について、中協法第36条第1項では、「理事の任期は、2年以内において定款で定める期間とする。」と規定していますので、2年以内の任期を定款で定めるとともに、この任期伸長規定を設けることにより、通常総会開催前に理事の任期が切れることを避けることができます。これにより、決算関係書類の承認に当たって、決算当時の理事に現任者として説明の任に当たらせることができ、より適正な組合運営が期待されます。

なお、任期満了または辞任によって退任した組合の役員は新たに選任された役員が就任するまで役員としての権利義務を有することとされています（中協法第36条の2）、これは「退任した」役員の残任を義務づけた規定であって、役員の任期自体を伸長させるものではありません。

Q3. 員外理事の代表理事就任について

組合員外の理事が代表理事に選ばれても差し支えないですか？

代表理事、専務理事及び常務理事が揃って員外者である場合はどうでしょうか？

A3. 前者については差し支えなく、後者についても組合の機動的な組織運営や事業の活性化に寄与することにつながるのであれば、差し支えないものと考えられます。

中協法第35条第4項は、理事の定数の少なくとも3分の2は、組合員または組合員たる法人の役員でなければならないと規定し、員外理事の存在を認めています。これは、組合事業に専念できる者の役割とその必要性を認めたものといえるでしょう。理事に限らず、代表理事についても組合事業に専念する必要がある場合が考えられることから、組合員ではない者が代表理事に就任することは差し支えありません。

代表理事、専務理事及び常務理事の3名がともに員外理事であることについては、一部の執行部による専制的な運営が行われるのではないか等の懸念が生じますが、代表理事、専務理事及び常務理事がともに員外理事であることが機動的な組織運営や事業の活性化に寄与することにつながるのであれば、同じように差し支えないものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方を対象とした保証制度を取り扱っています。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

保証制度の概要

■危機関連保証

保証限度額：別枠2億8,000万円

保証期間：10年以内

対象要件：売上高の実績・見込が15%以上減少

添付書類：市町村長の発行する認定書

■セーフティネット保証（4号・5号）

保証限度額：別枠2億8,000万円

保証期間：運転10年以内、設備20年以内

対象要件：【4号】売上高の実績・見込が20%以上減少

【5号】売上高の実績・見込が5%以上減少

対象業種：保証対象業種

添付書類：市町村長の発行する認定書

この他、各自治体においても新型コロナウイルス感染症対策関連の融資制度が創設されております。



地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

日 時：令和2年11月26日(木) 13:30~14:30

場 所：「栃木県知事応接室」及び「栃木県議会議員長応接室」

栃木県中小企業団体中央会・栃木県商工会連合会・栃木県商店街振興組合連合会の3団体は、この度、コロナ禍における中小企業・小規模事業者に対する施策の充実強化、並びに地方創生による地域経済の活性化をより一層推進するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業者育成、競争力のある産業及び雇用の創出のため、福田富一栃木県知事、相馬憲一栃木県議会議員長に対し要望活動を行いました。

【要望事項】

1. 新型コロナウイルス感染症対策支援について

- (1) 県制度融資の継続・拡充について
- (2) 栃木県地域企業再起支援事業費補助金の継続・拡充について
- (3) 観光需要喚起のための各種支援の継続拡充並びに周知徹底について
- (4) アフターコロナに対応する人材育成の強化について

2. 災害対応力、事業継続力強化への支援について

3. 中小企業・小規模事業者の経営力向上に繋がる中小企業対策予算等の確保について

- (1) 中小企業・小規模事業者対策予算の確保について
- (2) 商工団体の人件費に係る補助金の確保及び資質向上対策について

4. 事業承継・創業支援の推進（県独自の事業承継補助金の創設について）

5. 働き方改革への取り組み及び人材確保等への支援について

- (1) 働き方改革への取り組み支援について
- (2) 人材確保への支援について

6. 地元中小企業・小規模事業者への発注拡大について

7. 地域商店街の活性化支援について

- (1) アフターコロナを見据えた環境整備並びに人材育成等に対する支援
- (2) 賑わい回復への取り組みに対する継続的支援
- (3) 道路や県有施設等の利活用に係る規制緩和について

8. 水資源確保・水源地保全対策の強化について

9. インボイス制度の廃止を含めた検討について



栃木県知事応接室にて
左から商振連長島理事長、商工連福田会長、
中央会齋藤会長、福田知事



栃木県議会議員長応接室にて
左から商工連福田会長、相馬議長、中央会齋藤会長、
商振連長島理事長



表紙写真

12月号の表紙は、足利市にある「足利学校」です。足利学校は、日本で最も古い学校として知られ、その遺跡は大正10年に国の史跡に指定されています。令和3年1月1日(金)~3日(日)は、足利学校お正月無料公開が行われます。詳しくは、足利学校ホームページ <https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/site/ashikagagakko/> をご参照ください。